

平成 29 年度第 2 回函館市生活交通協議会会議録	
開催日時	平成 29 年 9 月 26 日 (火) 10 時 00 分～11 時 00 分
開催場所	函館市役所 8 階大会議室
議 題	<p>(1) 函館市関係バス路線の再編について</p> <p>(2) 函館市 L R T 整備計画について</p> <p>(3) その他</p>
出席者	<p>協議会委員 (計 20 名)</p> <p>奥平委員, 木村委員, 大橋委員, 森委員, 渡部委員, 滝野澤委員, 武下委員, 佐々木委員, 富樫委員, 杉澤委員, 谷内(眞)委員, 工藤委員, 三上委員, 川村委員, 田畑委員, 縁蒔委員,</p> <p>横田委員 (一般社団法人函館地区ハイヤー協会専務理事 辻廣氏 代理出席),</p> <p>鈴木委員 (北海道運輸局鉄道部計画課長 武部氏 代理出席),</p> <p>谷内(敬)委員 (北海道開発局函館開発建設部道路計画課道路調査官 別府氏 代理出席),</p> <p>穴田委員 (北海道警察函館方面函館中央警察署交通第一課企画規制係長 三上氏 代理出席)</p> <p>ワーキンググループ委員 (計 3 名)</p> <p>金岩委員, 廣瀬委員, 宿村委員</p> <p>随行者 (計 2 名)</p> <p>函館バス(株) 取締役バス事業部長 内澤 博昭 氏</p> <p>函館バス(株) バス事業部管理課係長 大川 諒 氏</p> <p>報道関係 (計 1 社)</p> <p>傍聴者 (計 0 名)</p>
欠席者	<p>協議会委員 (計 7 名)</p> <p>菊地委員, 目時委員, 上野委員, 種田委員, 渡邊委員, 内藤委員, 上野山委員</p>
事務局の出席者の職氏名	<p>企画部計画推進室 室長 田畑 聡文</p> <p>企画部計画推進室政策推進課 主査 江良 規生</p> <p>企画部計画推進室政策推進課 主事 田中 勇大</p>

1 開 会

2 報 告

【奥平座長】

- ・ 議題に入る前に、前回協議会の議題となった本協議会設置要綱の改正について、事務局での調整結果を報告いただきたい。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

- ・ 前回協議会において、本協議会設置要綱の改正についてお諮りしたところ、何点かご意見をいただいたが、最終的には原案の修正検討も含め、事務局へ一任いただき、改正案を承認いただいた。
- ・ いただいた御意見を踏まえ、市の法制担当を含めて改めて検討を行った結果、原案通りとすることとしたので、その旨をご報告する。
- ・ なお、改正は委員改選期と合わせ、10月1日の施行としている。

3 議 題

(1) 函館市関係バス路線の再編について

【奥平座長】

- ・ 議題(1)「函館市関係バス路線の再編について」、まず事務局から、本件を本協議会の協議事項とする理由等について説明いただき、その後、資料に基づき、函館バスから説明願いたい。

【事務局／企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

- ・ 当協議会は、市内におけるバス生活路線の確保方策等の検討を設置目的とするものであり、設置要綱第2条では、協議事項として「函館市内におけるバス生活路線の確保方策やサービスの充実に関すること」を掲げている。
- ・ 事業者である函館バスにおいては、毎年4月と11月に路線の見直しを実施しており、中でも、市民生活への影響が大きいと考えられる路線の廃止や新設、大規模な減便、経路変更といった事項に関しては、本協議会で事前に協議を行うこととしている。
- ・ また、均一運賃の設定や既に均一運賃を設定している路線の見直しについても、協議会の承認事項となることから、本協議会にお諮りすることとしている。
- ・ なお、本件以外の軽微な見直しに関しては、協議を要しないこととしているので、今回の案件には含まれていない。

【函館バス（株）金岩バス事業部次長】

（資料 1 に基づき説明）

- ・ 平成 29 年 1 月 1 日から実施する、函館市関係バス路線の再編について、説明する。
- ① 60 系統および 92 系統について（経路変更・バス停の追加）
- ・ 共通で起終点を山の手団地から日吉営業所前まで延伸する。
 - ・ また、函館市の街づくりと併せ、コンテ日吉付近にバス停を新設し、新たな需要を見込む。
 - ・ 加えて、従来の起終点であった山の手団地においては、土地を賃貸し、バスの巡回所および簡易トイレを設置していたが、この見直しにより賃貸料の削減など、一部効率化が図られる。
- ② 市立病院・五稜郭循環線について（経路変更・均一運賃）
- ・ 五稜郭タワー前を新たに経由することにより、従来の路線バスではなかった五稜郭タワー前と五稜郭駅前の直通アクセスを実現し、新たな観光利用を見込む。また、五稜郭病院前も新たに経由し、通院利用の強化を図る。
 - ・ さらに、現行では停車する五稜郭バス停の位置が、往路復路で異なっていたが、利用者意見を反映して、往路復路で停車バス停を統一し、バス停を分かりやすくする。
- ③ 24 系統について（系統の廃止）
- ・ 24 系統の利用状況は 2 パターンに分かれており、一方は日吉・花園町方面から湯倉神社への足、もう一方は滝沢・榎本町方面から湯倉神社への足として使われている。
 - ・ 前者については 6 系統が現行の 24 系統と同一の経路を運行しており、後者については、現行の 24 系統とは若干経路が違うものの、14 系統が対応系統となっている。対応系統があるため廃止になるバス停はない。利用者にとっては廃止ではなく減便となる見直しである。
 - ・ 24 系統は、14 系統の回送を活用し、湯倉神社への足の強化の目的で運行してきたが、五稜郭や函館方面に直通の対応系統である 14 系統や 6 系統があるため、当初から利用が少なく、運行から 3 年以上が経過しても、利用者は減少している状況である。
 - ・ 今回、系統を廃止し、バス停の時間に縛られない回送運行に戻すことで効率化を図る。また、24 系統を廃止し、対応系統への利用シフトを促すことで、14 系統や 6 系統の収支改善を図り、相対的に路線を守っていく考えである。
 - ・ 廃止に関係する町会においては、回覧による周知への協力を得ている。

- ・ 他にも多少の減便や時刻変更の見直しがあるが、前後便で対応できるため、利用者へ極端な不便をかけるものではないと考えている。

【奥平会長】

- ・ ただいまの説明に対し、質問等はないか。

<質 疑>

【武下委員】

- ・ 24系統の廃止について、実際にはどの程度の乗車があるのか。
- ・ 沿線の町会への説明は終わっているのか。

【函館バス（株）金岩バス事業部次長】

- ・ 24系統について、1日あたり平均で30人程度、1便平均では2人程度の乗車状況になっている。
- ・ また、沿線町会については、滝沢町、榎本町、香雪団地自治会に事前に説明を行い、御理解をいただいている。また、町会からの要請により、沿線住民への周知のため、現在回覧を作成しているところである。

【武下委員】

- ・ 沿線に対して丁寧な説明がなされているようであり、廃止もやむを得ないと考える。

【穴田委員（代理：三上氏）】

- ・ 市立病院・五稜郭循環線の経路変更について、五稜郭病院の前を右折するものと伺ったが、該当の交差点は押しボタン式信号機が設置されているところ、夕方の時間帯、通行に支障等がないか検討はされているか。

【函館バス（株）金岩バス事業部次長】

- ・ 既存の31系統が同様の時間帯に支障なく運行しており、問題は生じないと考えている。

【穴田委員（代理：三上氏）】

- ・ 承知した。今後、バスの路線照会があると思うが、その際に改めて確認したい。

【奥平会長】

- ・ 他になければ、承認行為に移りたい。
- ・ 本件については、承認するということでよろしいか。

<一同了承>

(2) 函館市LRT整備計画について

【奥平会長】

- ・ 議題(2)「函館市LRT整備計画について」、資料に基づき、廣瀬委員から説明をお願いしたい。

【函館市企業局交通部：廣瀬施設課長】

(資料2に基づき説明)

【奥平会長】

- ・ ただいまの説明に対し、質問等はないか。

<質 疑>

【奥平会長】

- ・ 特になければ、本件について承認するという事によろしいか。

<一同了承>

(3) その他

【奥平会長】

- ・ 議題(3)「その他」について、皆様御意見等はあるか。

【富樫委員】

- ・ 先日、バスに乗車していたら、高齢の女性が運転手に対し、自分はどこで降りたらよいのかを尋ねている場面を目にした。運転手は女性に対し、見覚えがある光景があったら声をかけるように案内した上で発車したところ、しばらく後に女性が記憶を取り戻し、事なきを得た。
- ・ 今後、市内でも認知症の高齢者が増加することが想定されるなか、警察署でも認知症の対応に関する講習会を実施しているほか、民間のキャラバンでも講座を実施していると聞いている。函館バスでは社として対応を考えているか。

【函館バス（株）金岩バス事業部次長】

- ・ 認知症のお客様について問題が発生したときには、警察等の関係機関に無線で連絡することとしている。
- ・ また、認知症のお客様がどこから乗車したのか、他のお客様が見ていなかったかを確認するなどの対応を取るよう、社内でも周知をおこなっている。
- ・ 今後、外部のセミナー等についても積極的に活用して参りたい。

【函館市企業局交通部：廣瀬施設課長】

- ・ 函館バスの対応と重なるが、市電でもまずは無線で状況を報告の上、お客様を一度駒場車庫にご案内し、警察や市の担当部署と連絡を取るという対応を行っている。

【大橋委員】

- ・ 先ほど富樫委員の仰っていた講座は「認知症サポーター養成講座」のことと思うが、運営元と繋がりがあるので、受講等を検討されるのであればご案内することができる。
- ・ また、認知症の方の公共交通機関利用の際の対応方法として、ヘルプカードというものを持っていただき、乗車の際、運転手にカードで降車駅を示すことで、目的地に到着後、声をかけてもらうという方法もある。
- ・ そのほか、様々な方法があり、交通機関としての対応を検討する際には、ご紹介できると思うので、お声がけいただきたい。

【奥平会長】

- ・ その他意見等はないか。

【佐々木委員】

- ・ 先日のJアラート発信の際、バスの運行を停止したと伺っているが、バスや市電について、どのような対応が取られているのかご教示いただきたい。

【函館市企業局交通部：廣瀬施設課長】

- ・ 市電については、Jアラートの発信があった場合には、路面電車については直ちに運行を停止するよう国から通達がある。また、通過を確認する連絡があり、安全が確認されたのち、運行を再開するという対応を取っている。
- ・ Jアラート発信時には、安全確保のため屋内に留まることとされており、市電車内について屋内と同視できるわけではないが、屋外よりは安全と考えられることから、車内に留まっていただくようご案内している。

【函館バス（株）金岩バス事業部次長】

- ・ 路線バスについては市電のような通達はなかったが、企業局と函館バスと

で協議の上、同様の対応を取っている。

- ・ また、Jアラート時の対応に係る周知についてもご指摘をいただいております、現在はホームページにも掲載している。

【奥平会長】

- ・ ホームページへの掲載というお話があったが、電車やバス車内への掲示もあれば、より分かりやすいと思われるので、ご検討いただきたい。

【奥平会長】

- ・ その他意見等はないか。

【縁蒔委員】

- ・ 市電について、近年は低床車両が導入されているが、高齢者にとっては大変ありがたいことである。
- ・ バスの場合、停車位置がずれると、縁石を乗り越えなければ乗車できない場合がある。サービスの向上のためにも、乗車位置に適切に停車できるよう、運転手の技能向上に力をいれていただきたい。
- ・ 湯川中学校前のバス停について、乗降場所に段差があり、乗車に支障を感じている。今後の整備を希望する。

【奥平会長】

- ・ 湯川中学校前バス停については私も見たことがあるが、大きな段差になっている。関係機関協議の上、ご検討いただきたい。

【函館市企業局交通部：廣瀬施設課長】

- ・ 市電について、現在、部分低床も含めて低床電車は4台が運行している。
- ・ 今年度中に低床電車を導入する予定であるほか、今後10年間で2両導の入予定がある。
- ・ 既存車両についても、車内の握り手を増やしたり、丈が長く、低い位置でつかまることのできるつり革の導入を進めている。

【函館バス（株）金岩バス事業部次長】

- ・ 函館バスでもノンステップバスの導入を進めており、道内でもナンバーワンとなる140台程を導入している。
- ・ 運転手の技能向上については、点字ブロックの案内箇所への停車を徹底するように指導している。
- ・ 御指摘のあったバス停については、改めて確認の上、道路管理者と協議したい。

【奥平会長】

- ・ 他に事務局から何かあるか。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：田中主事】

- ・ 現在の委員の任期は平成29年9月30日までとなっている。委員に就任いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。
- ・ 改選について、先日公募委員の公開抽選を実施したほか、委員の所属団体あてに推薦依頼文を送付しているので、よろしく願いしたい。
- ・ 次回協議会の開催時期は未定であるが、年内の開催を予定している。

【奥平座長】

- ・ 他になければ、これで予定した議事をすべて終了したので、進行を事務局にお渡しする。

4 閉 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：田中主事】